

勸学院の雀は なぜ蒙求を囀つたか^(注一)

太田 晶 二 郎

「勸学院の雀は、『蒙求』を囀る」と云ふのは、「門前の小僧、習はぬ経を読む」と同じやうな意味の諺ですが、蒙求は、初等・幼学の教科書で、古人の、おもしろい言行・故事を覚えさせるものであり、例へば「匡衡鑿壁、孫敬閉戸。」

此のやうな四言の韻文の形式に本文を作つて暗誦記憶にたやすく都合よくし、而うして、その四言句を引つかりとして、内容の委細は注に説明してあるのを見て知る、さうした仕組みになつてゐる。此の場合ですと、注に

《前漢の匡衡といふ人は、読書好きであつたが、家が貧乏で、燈火が無いので、隣りとの境の壁に孔をあけて、孔から洩れて来る隣りの光りで書物を照して読んだ。かやうに勉強した結果、大臣にまでなつた。

又、楚の国の孫敬は、いつも戸を固く閉し邪魔のはひらぬやうにして家にとど籠り、読書に専念した。、、、時たま外に出て、人の集ふ市場を通ると、人々が「ア、閉戸先生が来た、閉戸先生が来た」と言ひそやすのであつた。》

このやうなことを注に記るしてある。此くの如く、韻文の本文と注とで構成された初等教科書が蒙求でありました。

さうして、日本で、蒙求の本文―四言の韻文は、昔は音読された。訓読でなく、音で読みました。而も、其の音読の字音は漢音、呉音ではなくて漢音によつたのです。それは、長承三年書写・正倉院聖語蔵所蔵等の古写本蒙求の振仮名によつて知ることが出来ます。

漢字の呉音・漢音と云ふのは、大ざつばに申しますと、漢音は、その始めは、後世の事で喩へて見れば、江戸時代の唐音・唐話の如きものであつたかと思ひます。唐音は、在来の漢字音―もう日本化した漢字音―に対して、当時の支那人の発音をうつさうとしたのが唐音であります。

もとへ戻つて、日本に漢字が伝はつてその初期の字音が呉音であり、次第に日本化して―言はば平べつたくなつてしまひました。そのやうになつた呉音に対し更ためてまた支那から伝へた字音、是れが漢音であつて、その初めは、在来の字音||呉音に比べれば、外国音・外国語といふ感じを伴つてゐたと考へられるのであります。もつとも漢音も亦だんだん日本化・扁平化し異国感も薄らいで行きますが、ともかく、蒙求はかういふ性質の漢音を以て音読されました。

「アツ、アウケ、
毛。義。捧。檄。」 (ボウギホウケキ)

「クロ、
柅。譚。非。識。」 (クワンタムヒシム)

是れが長承古写本の蒙求の振仮名の一例です。漢字には聲點||アクセントの符号を施し、清音(。・濁音(。・)の別を示してあり、又、「柅」の振仮名に見える「」はnの音を表はし、柅はkwanであつて、同じ撥音でも、「譚」や「識」に於ては「ム」でtan・sinであるのと区別がされた。こんな風に音読された蒙求を勸学院の雀が「囀」つたのであります。

「囀る」と云ふのは、申すまでも無く、鳥がピーチク・パーチク鳴く

ことですが、又、譬喩的用法で、次のやうな意味も有ります。例へば、「梵語をさへづる」^(一九)とか・「胡人」が「聞きもしらぬことをさへづり、あひて」^(二〇)とかいふやうな用例が『宇治拾遺物語』に存し、或いは、古く「から」(＝外国)の枕詞に「さひづるや」を以てしたこと『万葉集』に見え、此れらは、外国語・外国音が意味の分らぬ異質の音であるのは鳥がピーチク轉るも同然なので、外国語・外国音を話すことを「轉る」と言つたものであります。

▲雀が蒙求を轉るVとしたのは、雀が鳴くのが「轉る」であると共に、蒙求を音讀する・殊に漢音で音讀するのが亦「轉る」、二つが合つてゐるからおもしろいのです。言ひ換へてみると、同じやうに動物でも、「勸学院の犬は蒙求を吠ゆ」^(二一)ではおもしろくないし、又、雀が轉るにしても、音読・漢音の蒙求でなしに 訓読の本で「勸学院の雀は孝経を轉る」^(二二)などしてはだめなのです。音読・漢音の書物で、それを鳥が轉る、そこがみそなのであります。

しかしながら、これで以て 雀↓蒙求 の結びつきがすっかり明かになつたとするならば、それは早過ぎます。

蒙求が▲覚え易い韻文を本文とし其れを引つかりにして詳しいことを注によつて知るVといふ形式の 幼学の教科書であることを前に説明しましたが、此の類の・此の形式の幼学書に、他に『千字文』が有る。

千字文は、重複しない漢字一千を選んだものですが、無意味に千字を置き列べたのではない。ちやんと四言二百五十句の韻文になつてゐて、意味・内容も持つてゐる教科書なのであります。

それからなほほかに、唐の李嶠の『雜詠』亦の名『百二十詠』略して『百詠』、是れは、「單題詩」と云つて「日」だとか「李」だとか「詩」だとか大体一字の物・事の名を題にした詩―五言の律詩―百二十首でありまして、その物・事に関する故事來歴などを詠み込んであり、やはり注が附いてゐて詳しい知識が得られます。^(補注一)

以上 形式相同しい蒙求・千字文・百詠 それにいま一つ 和書です。『倭漢朗詠集』を加へ 合せて四種の書物、是れが日本で昔 幼学・児童の教育に用ゐられた本。教科書。幼学書であつたことは、いろゝの史料から掃納もできますが、明白には、やゝ時代は下るけれど、『後宇多院御遺告』^(二三)に

、、、「千字文・百詠・蒙求・和漢朗詠、世俗常所充幼学一也。」と述べられてゐます。さうして、此の四種の幼学書を一組―一つの組合

せ―a set of fourとして「四部の読書」の謂ひが有つたであらうとは、『最須敬重絵詞』^(二四)の、本願寺三世覚如が

「五歳ニテ始テ朗詠集ヲウケ給ケルヨリ、イクハク日月ヲヘス、四部ノ読書ノ功ヲヲヘ」^(二五)、といふ記事によつて私の推測した所であります。

まづこれを申して置いて、また別の觀察をいたします。『宇津保物語』は嘗て 絵の挿まれた絵巻だつたことが有つて、その絵のありさま。図がらの説明や絵に書き込まれた会話を記した 学者が「絵解」といふ名称を以て正文から区別する部分が存するのですが、その絵解に、女一宮が琴のことを弾じたところに、

「ふむやほとりとかいふなる」^(二六)

といふ詞。会話が見えます。是れは、「ふんやほとり云々」といふ、勸学院の雀は蒙求を轉る」と同義の諺を用ゐて、女一宮は琴の上手なあて宮の側に居たので見やう見まねで琴を弾くのを覚えただけのございます、といふ意味だと注釈されてゐるのは正しいと思ひますが、その「ふんやほとり云々」といふ諺の全形は注釈に明かにされてをりませ^(二七)

しかるに、『世俗諺文』^(二八)―源為憲が作つた 故事熟語辞典とでも謂ふべき本に、

「文室邊雀」

といふ句が載つてゐる。文室は、氏の名の「文室」が「文屋」とも書かれて「フンヤ」であるやうに、「フンヤ」と読むことができ、文室邊雀は「フンヤホトリノスマメ」でせう。さうして、世俗諺文は此の『ぶんやほとりのすゞめ』をどう説明してゐるか云ふと、

「千字文云、秋收冬蔵。今案、世俗以此文為文室邊雀啼、未詳。」

かういふ妙な注記を与へてをります。むかし既に『末ダ詳カナラズ』とされたにも係らず、いま私が此の意味を考へて見ますと、是れは、

『ぶんやほとりのすゞめは秋收冬蔵となく、かう世間の諺に言ふ、

といふことで、宇津保物語の「ふむやほとりとかいふなる」は正に此の諺を指したものであらうと思ひます。さうして、此の諺は、《学校ノ近辺デハ、雀マデガ、鳴クノニタゞノ鳴キ方ハセズ、見ヤウ見マネデ、千字文ヲ読ム―千字文ノ『秋收メ冬蔵ム』の句ヲサヘヅツテキル。▽かうした意味なのでありませうが、しかし、雀はどうして千字文を、又その中で特に『秋收メ冬蔵ム』の句を囀らなくてはならなかつたのでせうか。千字文と云ふと、後世ではとかく習字の手本とばかり思ひがちですが、前に申したやうに、内容も有る教科書であり、声を出して之を読んで学習いたしました。それは、これまた宇津保物語、今度は正文に、

「小君に千字文ならばし奉り給へしかば、やがて一日に聞きうかべ給ふめりき。詩など誦じ給ふ御声にはまさり給ふなめり。」

といふ記載が有るのによつても確かめられます。さうして、その千字文の読み方は、昔はいはゆる文選読でよまれたのです。文選読と称するのは、殊に『文選』を読むのに最も顯著に用ゐられてゐたので其の名がついたのですが、日本で漢文を読むのに、熟語・ときには単字を先づ音で読み次に復た訓でも読む、音訓雙拳Ⅱ音読と訓読とを並べ併せる、是れが文選読で、例へば

巫。颯。のカムナキ

偃子ノコワラハハ

だとか

。啞トヒロクオホキに「シテ」

噤。喇。トアヒモトレリ

だとかいふのがそれです。文選に於ける文選読は、多くが審美的・藝術性のものであつて、擬音語・擬態語のやうな音にわけの有る語や、疊韻・雙聲のやうな音の美しさ快さを効果とする技巧を使つた熟語、さうしたものを読むのに、よく文選読が用ゐられます。それらの漢語はたゞ訓だけで読んでは音の効果・美しさが棄て去られてしまふので、音読もしたのち其の訳読即ち訓読をしたものと説明すべきであります。千字文に於て文選読が行はれたのは、それとは意義・目的が違ひ、教育学習の目的が主であつたと考へられます。即ち、例へば、千字文の第一句

「天地玄黄
宇宙洪荒」

と教へて、漢字の音(発音)と訓(意味)と両方を結び付けて覚えさせる、さうした語学の方法・教育手段・学習法と解するのがよい。(後世、西洋語の教習に於ても、

“Om het getal van zekere voorwerpen aann te duiden.”を

「オム ヘット ゲタル ハン セーケレ ある、 ホールウエル
ペン 物体の、 ゲタル かずを、 アーン テ ドイデン あら
はす、 テ 事の、 オム たために、」

と読んだ如き、文選読と類似の方法が取られたこと亦、参考とすべきであります。

如上の次第で、世俗諺文に文室邊の雀が啼く所であるとされてゐる千字文の「秋收冬蔵」も、文選読を以て

「シウ、シウ、トアキラサメ
トウザウトフユラサム」

と読まれたのであります。さて、古昔 雀はどういふ鳴き声で鳴いたか、
(勿論、《どう鳴くやうに人々が聞いたか、》といふことであります)が
亀井孝君の指摘を借りますと、藤原公重の『風情集』に

「ねやのうゑにすたくすゝめのこゑはかりしう。く。とこそねはなか
れけれ」

とある。即ち「シウシウ」と鳴いたやうです。此の雀の鳴き声を「秋
取」の音読「シウシウ」に見立て、雀が千字文の「秋取冬蔵」の句を啼
きさへづるとしたものの、ほかの例を参考すれば、鶯の鳴き音を「ホウホ
ケキヨ」と聞いて「法華経」に充てたり、「ブッポッソ、ブッポッ
ソ」と聞える鳥の声を「仏法僧」としたりしたやうなこと、かう私は
考へるのであります。

之を要するに、雀は古往今来蒙求ばかりを轉つて同書の榮をなした
わけではなく、千字文を読んでゐた時期も有つたのである。右の「文室
邊雀」を載せた世俗諺文は平安時代の寛弘四年の序を有し、「ふむやよ
とり」が見えてゐる宇津保物語の絵解の時代は確かには分りませんが、
宇津保物語そのものの作者の筆と考へる学者も有り、宇津保物語は其の
名は『枕草子』や『源氏物語』にも既に出てゐる。さうして、のちには
此のフンヤホトリノズメは姿を消してをります。

一方、勸学院の雀の方は、『宝物集』に見えるのが一番古いとされて
ゐて、其の後は、『曾我物語』、『義経記』、『舞の本』、『謡曲』、『多胡
辰敬家訓』・其の他、中世に、よく物に見えてをります。宝物集は、彼
の、平安時代の末に俊寛と共に鬼界島に流された平康頼が、赦されて都
に還つたのち著したものです。大体から見て、文室辺の雀の方が古く
先で、それが影が薄くなり・消滅する一方、勸学院の雀が現れて・盛ん

に行はれることとなつたやうであります。そこで、《文室辺の雀が勸学
院の雀の前身、勸学院の雀は文室辺の雀の後身、》かう言へるのではな
いでせうか。即ち又雀は、のちに、同類他書の(四部の書の今ひとつ
(蒙求に鞍がへをしたが、千字文を初めに轉つたのではないかと思
ふ。さうして、千字文を轉つたのは、千字文の「秋取」の音読が雀の鳴
き声に通ふことを契機・因縁としたものであらう、是れが私の愚案・ば
か話してあります。

注一 史料編纂所の研究会第一百四十五回(昭和四十五年十一月二十六日)に
於ける口頭発表をもととし、それに注記を加へる。

二 蒙求卷之上、唐安平李瀚撰註(日野西/家藏書)「宝玲文庫」印記アル室
町時代写本、五葉左)

「匡衡鑿壁、(〇)底本夾注」前漢、匡衡、字稚圭。好讀書、家貧無油燭、鑿隣壁
孔、映光讀書。後仕至丞相。孫敬閉戶。(〇)底本夾注、楚國先賢伝、孫敬、字文
宝。常閉戶讀書、眠則以繩係頭(〇)品云、或作頸)、懸之梁上。嘗入市、人見曰、
『閉戶先生來。』(句読、私ニ加フ)

三 もつとも、四字句の半分―上二字は、固有名詞人名であつて、自然当然に
音読なのであるが。

四 『指定文化財総合目録』美術工芸品篇、昭和四十三年版、重要文化財目
録、東京都、一九九頁、「千代田区神田神保町一ノ七、酒井字吉/東京、保阪潤
治旧藏 一書(昭一〇・四・三〇) 紙本墨書蒙求殘卷 一卷/長承三年十二
月二十七日僧琳兌ノ奥書アリ」『国宝略説(昭和十年四、五月指定)』文書
典籍書蹟、五九一六〇頁、參看。史料編纂所 83-1091 写真。夙に『假字の本
末』下巻、片仮字、片仮字異体證文切字例に、「長蒙」(長承写本蒙求目錄字音
読法假字)(廿一ウ)と記るして使用したのは、此の本であらう。

五 『南都秘極』の内として景印された。景印の跋に、「此卷、係南都正倉院
尊藏。審其書法、殆是七八百年前鈔本。首尾完好。前半傍注国字、足以徵當時諷
誦之状、亦可貴也。昭和四年四月、平安、神田信暢(喜一郎)。」

六 有坂秀世博士に、「正倉院御藏旧鈔本蒙求の漢音」(国語音韻史の研究、

増補新版、88—92頁」といふ文が有る。もつとも、病中の稿で、所用の字音

(振仮名)を漢字の韻で別けて一覽にしたに止まる。

その中で、いま耳慣れぬ・目慣れぬものを拾へば、

- 東韻(拗) 嵩シユ
- 鍾韻 恭・龔・凶クキヨウ 雍キヨウ
- 支韻 毀クキ
- 脂韻 龜・達・葵クキ
- 微韻 婦・鬼・魏クキ
- 虞韻 趁シウ
- 諄韻 均クキン 荀スユン 侖スキユン 春・遠・馴スキン
- 術韻 橘クキツ
- 文韻 郡クキン
- 元韻 元・阮クエン
- 月韻 闕・月クエツ
- 先韻 玄・紘・懸クエン
- 陽韻 匡・況クキヤウ
- 耕韻 萌マウ
- 尤韻 寿・授シウ 酒スエ
- 浸韻 音・陰イム 金・厥・琴・禽・歆キム 參・簪・深・心・尋・識・任シム 林リム
- 覃韻 感・含カム 參サム 譚タム 南ナム
- 咸韻 湛タム
- 鹽韻 淹エム 瞻・冉・髡セム 廉レム
- 添韻 緜ケム
- 談韻 甘カム 三サム 膽・澹タム 覽ラム
- 鑑韻 鑿カム
- 凡韻 劔ケム 犯・范ハム
- 蒸韻 應ヨウ 鷹キヨウ

七 「明經生、必先就音博士讀五經音、」〔令義解、卷第一、職員令、大學寮條〕 わざら音博士の官を置き、殊にそれには哀音脚〔続日本紀、卷第卅

五、宝龜九年十二月庚寅〕其の他〔續守言・薩弘恪一日本書紀、卷第卅、持統天皇五年九月壬申〕唐人を任じてゐること有り、又は、僧尼の転経唱札を漢沙門(道榮)・字問僧(勝曉)に依るやうにさせた〔続日本紀、卷第八、養老四年十二月癸卯・類聚三代格、卷第三、僧尼禁忌事〕など、かやうにして教習されたのは、今日の如き平べつたくなつた日本風漢字音でノッペラボウに読むことでは決してなく、原音(支那音)の発音教習であつたことを想定すべきであらう。だからこそ、右の哀音脚は「誦二兩京(唐ノ長安・洛陽)之音韻、改三吳之訛(〇一作レ譌)響(二吳音)」、〔遍照發揮性靈集、卷第四、為藤真川淨淨豐啓〕といふ称譽を与へられてゐる。此のやうに渡し伝へられ教習された原音を即ち「漢音」と呼んだのであつて、延暦廿五年(正月廿六日)太政官符(応分定年料度者数并〔学業事〕、「説法華・金光明二部経漢音及訓」、〔類聚三代格、卷第二、年分度者事〕等の事例は、今の、単に「金、漢音キン、吳音コン、」といふやうなわけのものとして考へては正しくない。畢竟、「漢音」の語義(現象としては対象の側)に、古今自ら推移有り、元來の所は、今日で言へば「支那音」、江戸時代で所謂「唐音」に相当する位置・關係に當て、理解すべきである。

さうでなければ、「勿限漢音」と免除するのが「習義殊高」と交換である〔前掲官符〕やうなことは無かるべく、「能練漢音、弁其清濁、」と(仁明天皇について)書し奉る〔続日本後紀、卷第廿、嘉祥三年三月癸卯〕程のことも有るまい。善道真貞の伝〔続日本後紀、卷第十五、承和十二年二月丁酉〕に「旧來不學漢音、不弁字之四声、至於教授、惣用世俗踏訛之音耳。」と為すのは、漢籍教授の正則に用ゐられてゐたのが声(シヤウ)の弁別ある漢音であつたことを語げる。又、實際の用であつた段階が無くては、漢籍に「声」ヲ指スヲ習ひが後々までも存した如きことは有るまじきである。

八 「ハ」の仮名は、承暦三年の『金光明最勝王経音義』の首にある指掌にも見え、

「仙セ、善ハ、見介、現下、返へ、弁倍、天テ、傳第、根コ、
言五、真シ、神事、引イ、論旨、本マ、半ハ、文セ、
件」ハ音、「ム」ニハ異也、可知之。」

と説明されてゐて、後世は一種である撥音が、山・臻二攝の音尾舌内(n)と深・咸二攝の音尾唇内(m)と弁別されてゐたのである。(大矢透博士「韻鏡考」第

九章音尾の種類、四六頁参考)

九 宇治拾遺物語、卷第八、東大寺花散会の事、「古老つたへていはく、御堂(東大寺大仏殿)建立のはじめ、齋翁翁きたる。こゝに本願の上皇(聖武)めしとどめて大会の講師とす。、、則講説のあひだ梵語をさへづる。」(新訂増補国史大系本、一五二頁)

なほ、『古事談』第三(僧行)に、「古老伝云、昔建立此寺(東大寺)之時、有禿翁之翁。天皇召留之、為大会講師。、、翁登高座講説之間、梵語ヲ囀ケリ。」(新訂増補国史大系本、五一頁)

一〇 宇治拾遺物語、卷第十五、よりとぎが胡人見たる事、「頼時、、おくの地より北に見わたさるゝ地あんなり、(云々)といひて、、舟をいだしければ、、渡りつきにけり。、、胡人として絵にかきたる姿したるもの、、河原のはたにあつまりたちて、きもしらぬことをさへづりあひて、河にはらゝとち入て渡けるほどに、、(新国史大系本、二七六―七頁)

なほ、『今昔物語集』卷第三十一、陸奥国安倍頼時行胡国空返語第十一、「此ノ胡ノ人一時許轉合テ、河ニハラゝト打入テ渡ケルニ、」(日本古典文学大系本、五ノ二六七頁)

一一 なほ、ほかに、宇治拾遺物語、卷第十四、珠の価无量事、「博多といふところに行着にけり。、、唐人、、さだしげとむかひたる船頭(コレモ唐人)がもとにきて、その事共なくさへづりければ、この船頭うちうなづきて、さだしげにいふやう、、(新国史大系本、二六一頁)

又、カラサヘヅリといふ語も有つた。『日本書紀』卷第廿、敏達天皇十二年是歳、「羽嶋既之百濟。、、有我家裏来韓婦、用韓語言、」の韓語に古訓「カラサヘヅリ」と附いてゐる。

一二 『万葉集』卷第十六、(三三八六番)、、「毛武余礼乎、五百枝波伎垂。天光夜、日乃異余干。佐比豆留夜、辛稚余春。庭立、碓子余春。」、「モムニレ(〇楡)ヲ、五百枝ハギ(〇剝)垂リ。天光ルヤ、日ノケ(〇氣)ニ干シ。サヒヅルヤ、辛稚ニ春キ。庭ニ立ツ、碓子ニ春キ。」

一三 『宸翰英華』第一冊、後宇多天皇、六二宸筆御遺告一卷京都市大覺寺藏、「童子成立及可令習誦五悔等縁起第十一、一〇五頁。

一四 第二卷、第三段。上文は「文永十一年秋ノ比ニヤ、光仙御前、」下文、

「其外ノ小文ナトモヨミ給ケリ。」(真宗法要卷八、二十九卷、三十四頁)

一五 『四部ノ讀書』考(歴史教育、第七卷第七号、昭和三十四年七月)に説いた。

一六 宇津保物語、田鶴の村鳥(日本古典文学大系本、二ノ二四八頁)「(絵解)年廿八、一宮の御方(〇女一宮、仲忠ノ北)方。宮御年十七、中納言(〇仲忠)宮「文屋ほとりとかいふなる」との給へり。」

一七 例へば、日本古典文学大系、宇津保物語、河野多麻校注に(二ノ二四八―九頁)、「文屋ほとり」云々は、「有(閉堂文庫本)」に「勸学院の雀蒙求を囀ると同じ意歎」とあるように、「あて宮の御側にいたので習い覚えまして」と素直に答えたと見える。当時行われた諺で、後に絶えたものであろう。

一八 京都市教王護国寺観智院藏。古典保存会、昭和六年景印。

一九 又は「ス、ミ」。世俗諺文の目次で、「雀」の振仮名「ス、ミ」とある。

二〇 全形は次の如くである。

「文室邊雀
千字文云秋收冬藏今案世俗以此文為文室邊雀略未詳」

二一 龜井孝君は注二九に示す論文で、「源為憲ほどのひとのここに「未詳」といっているのは「秋收冬藏」のこの千字文の文句を、すずめのこえに見たてたはずらのわざを、あえて知らぬふりしたものであろうか。」(20頁)と言つてをられるが、「未詳」が(後人の書き入れではなく)為憲自身の言であるならば、当時の小漢字者は案外、愚直な人間であつて、本当に、秋收冬藏と雀との関係が分らなかつたのではなからうか。龜井君の考へは、買ひかぶりではあるまいか。

二二 楼のうへ、上、日本古典文学大系本、三ノ三九六頁。

二三 『管見記』明徳二年九月記の紙背の文選、東都賦、による。平仮名は、ヲコト点を改めたもの。

二四 同前、南都賦、による。「」の中は、私に補つたもの。

二五 上例の、「嚙」は疊韻(同じ韻に属する字を重ねた熟語)、「嚙」は雙声(同じ初声)頭音を有つ字を重ねた熟語)である。

二六 国語学者の、文選説に関する考察には、此の点の理解が乏しい。

二七 伊勢貞丈『舳鱸訓』経伝訓点、が、「音ト訓ヲ一度ニ並ベテ兩点ニ読ム

三五 源氏物語、絵合、日本古典文学大系本二ノ一七九頁・螢、同二ノ四三五頁。

三六 図書寮本寶物集(古典保存会景印、五ウ)「キナカ山寺ニタ、シハシ侍リシニ、勸学院ノス、メハ蒙求ヲサ、ヘツリ、七金山ノ鳥ノキナルツハサノヲイ侍ルナルヤウニ、ヨロノ承侍ハ、」

三七 曾我物語、巻第七、勘当ゆるす事、「母、、、、五郎は、箱根にてまぎつ覽。十郎は、いかにして経文をほしりけるぞや。」、女房たちきよて、「勸学院の雀とかや」と申ければ、(日本古典文学大系本、二八四頁)

三八 義経記、巻第六、静鎌倉へ下る事、「禪師申けるは、(云々)と申ければ、人々は是を聞きて、「勸学院の雀は蒙求を轉る」といしう申たるものかな」とぞ讚められける。(日本古典文学大系本、二七七頁)

三九 舞の本、富樫、「ござかしき童が進み出でて申す。、、、判官聞召されて、、、、勸学院の雀は蒙求を轉り、智者の辺の童は習はぬ経を読むと、能うこそこれは伝へたれ。」(新型)名著文庫本、四八頁)

四〇 謡曲、頼政、「ワキ詞 へいや、左様には承候へ共、勸学院の雀は蒙求を轉るといへり。所の人にてまませは、御心にくふ社候へ。」(寶曆五年、山本板「観世流」、六九ウ)

謡曲、吉野、「ワキへけにやくはんかく院の雀はもうきうをさへつるとかや。さしもしやしき山賤なれ共、名所の人とてかくはかり心言葉のやさしさよ。」(貞享三年板、二百番之外百番、十四ノ三ウ)

四一 『統狂言記』五ノ四、箕營、「▲シははいかなこと。そなたは是程の心へがあらふとはおもはなんだが、くはんがくみんのすぢめはもうぎうをさへつり、智者のほとりのわらんべはならはぬ経をよむといふが、そなたのことじや。」(絵入横本、十九ウー二十オ)

四二 多胡辰敬家訓、「火辺ハカハキ、水辺ハウルヲフ、花ヲラレバ袖カウバシ、勸学院ノス、メナド申事モ、ナレン故也。」(統群書類従、完成会本五十三頁)

四三 勸学院の雀の諺については、江戸時代に、穿鑿が妙な方向へ走つた。

『閑窓倭筆』上、「雀トハ、コノ勸学院ニツカハレテ水ヲ汲ミ・薪ヲ運ブ少女

ノ名ナリ。ソノ女、コノ勸学院ニテ朝夕学問スル人ノ蒙求ヲ誦ムヲ聞キテ、常ニ口マネヲスルユエニ、雀ノ名ニタヨリテ轉ルトイフナリト、アル公家ノ人ノ講ゼラレン也。此ノ義ヲ宜シトスベシ。古来ノ蒙求抄ノ題註ニイヘル、蒙求ノ作者ノ李瀚ガツカフ少女ノ名ヲ雀ト云フ、ソレマデガ此ノ蒙求ヲ轉ルト云フトアリ、甚ダ非ナリ。」(廣文庫所引)

『梅園日記』(北慎言者)、巻第三、勸学院雀六、「今考るに、蒙求の開巻に載たる、李良ガ薦蒙求表に、李瀚撰古人状跡、編成音韻、名曰蒙求、瀚家児童、三教蔵者、皆善諷誦とあり。瀚家児童云々をつどめて、瀚ガ家の児童ハ蒙求をさへつると。ふるぎ諺にいひしなるべし。唐人などのものいふをバ、さへつるといへれば也。ざるを後に瀚ガ家を、勸学院と誤り、さへつるといへるより、児童を雀と誤たる也。又宋の方岳ガ詩に、黄鸝を教得て書を読ことを解せしめ、能蒙求中ノ一句を記せしむと、いへる句なども混じたるにや。(方岳秋崖集独立詩に、村夫子挾兔園冊、教得黃鸝解読書、能記蒙求中之○之、衍カ)一句、百盤嬌蛇可憐渠、自注に、蓋俗以ニ其声、為ニ呂望非熊、此詩こゝに早く伝はりしなるべし。月舟ガ鶯誦蒙求詩、翰林五鳳集に見えたり)されば「閑窓」倭筆に引たる「蒙求」古抄の説、やゝ是に近しいといふべし。」(九丁)

いづれも、殆ど取るに足りないが、慎言所掲の方岳の詩の注に、黄鸝の声を蒙求の一句に聞き做すと云ふのは、私の、雀の鳴き音を秋取冬蔵に擬したと説くに傍例とすることができよう。

四四 私ガ此の説を思ひついたのはかなり前のことであつて、桃裕行氏は、昭和二十二年発行の『上代学制の研究』(叡傍史学叢書、目黒書店刊行)第四章上に於ける教科書、三幼学書、四〇五頁、註一で、『太田晶二郎氏東大卒業論文「藝文より観たる支那文化摂取の研究」』から愚説を引用され、そのあとに、「文室とは大学寮である(江次第抄)。右の二つの諺(○勸学院の雀云々と文室辺の雀云々と)は確に単に蒙求・千字文の繁昌を謳ふ諺に過ぎないであらう。しかし私は大学寮・勸学院等に於いて、自習的にせよ幼学書が学ばれる餘地が全くなかつたとは云はれないと想像を逞うする時、右の二つの諺ガこの考を声援する様に思はれてならないのである。」と附け加へられた。

又、『図説』日本文化史大系第五卷、平安時代(下)、昭和三十二年、でも、桃氏は、学問と教育、一七八頁、挿圖「100世俗諺文」に「文室邊雀」の部

分を出して、説明に、「ふむや」は大学寮のこと。説明に「未詳」とあるが、「文室の辺の雀は千字文の中の句の秋收冬蔵を啼く」という、かの「勸学院の雀は蒙求を囀る」と同趣向の諺があったことを示しているのである。宇津保物語（沖つ白浪）に「ふむやほとりとかいふなる」とあるのもこれをさしているであろう（太田晶二郎氏説）。蒙求や千字文などの幼学書は自由形式の家庭教育で学ばれた場合が多いが、これらの諺が、大学寮や勸学院などと結びつけられていることは興味深い。」と記るされてゐる。

補注一 百詠、特に其の注のことについては、神田喜一郎氏『「李嶠百詠」雑考』（『ヒブリア』第一輯）中ん就く（六）—（七）を読むがよい。

補注二 全部について、また古點本によつて観察するいとま無く、姑く寛文版六臣註文選巻第二『西京賦』一篇だけを應急的にあらまゝ調査すると、大體

文選説が
見出だされる。
一九九例

其のうち、疊韻・雙聲は—厳密には古音韻を充分検討した上でなくてはそれと定め難いけれども、常識的の判断によつての—

疊韻が
二九例

雙聲が
二二例

有り、（例、疊韻—「決滂トヒロクオホキニシテ」音注、決「烏党」「反」「滂」「馬党」上聲蕩韻・「駢旬トノシル」音注、駢「普萌反」旬「呼萌」平聲耕韻。○雙聲—「奎躡トフミハタカテ」音注、奎「羌睽反」躡「羌禹」牙音溪母・「參差トカタカヒナリ」刊謬補缺切韻、參「楚今反」差「楚宜反」齒音清母。）ほかに、同字すなはち同音を二つ重ねた—「耽耽トフカシ」・「輝輝トテレリ」・「離離トフサナレリ」・「霏霏トトフ」の如き

疊韻が
一九例

存する。疊韻・雙聲、合計五〇例、疊語も入れれば、六九例にのぼるのである。

又、（右の分類にはひる語と一部分は重複する分類になるが）意味の上からすると、「展展トト、ロク」（注「展展、重車声也。」）・「捲捲トナルテコトヘス」（注「捲捲、中物声。」）・「磳磳トナルコトハ」（注「磳磳、雷霆之音。」）のやうなのは擬音語であり、

擬態語は、極めて数おほく、「崑崑トタカクオホキニシテ崑崑トタカクサカ

シ」・「輝輝トテレリ」など然りである。

擬態語の類は、注に、屢々云々（之）貌Vといふ形式で解釈が施されてゐる—「崑崑・崑崑、高壯貌。」・「輝輝、赤色貌。」の如く。これらの注は、和説、「云々ノカタチ」と訓まれた。文選説を古昔「かたちよみ」と称したことが有るのは、這種々云々（之）貌Vの注の附与されてゐる語即ち、擬態語の類で音にわけの有る語に對して此の音訓雙拳が施されることが多かつた為であらう。

*伊勢物語「闕疑抄」第五「いとまめにしちようにて／まめも実要も、同事を重てかけり、訓釈していへり。文選のかたちよみのことし。」（節略。承應板本）

*「雉岡隨筆」（五十嵐篤好著）巻之上「かたちよみノ闕疑抄に「文選のかたちよみの如し」とあり。文選の古本を見れば、西都賦に連蹙^{スス}などあるは、音をさきよみてタクレキトコエスグレテとよむことと見えたり。是を「かたちよみ」といひし事と聞ゆ。タクレキトハコエスクレタルカタチヲ云フとをしへ来りしものにて、是をかたちよみといひならひたるか。」（節略）築島裕氏『「文選説」考』（国語と国文学、昭和二十六年十一月）『五「文選説」「かたちよみ」の語義』参看。

文選説に又一つ類の立てられるのは、固有名詞もしくは固有名詞的の語の音読のあとに、其れが如何なる種類に属するものであるかを教へる語—訓読—を添附するのであつて、「展季ノマメヒト」（注「展季、柳下惠、至貞絜。」）・「魍魅ノヤマノカミ」（注「魍魅、山神。」）・「終南ノヤマ」（注「終南、山名也。」）・「竜與含章ノトノトモ」（注「竜與・含章、皆殿名也。」）・「火芥ノタマ」（注「火芥、玫瑰珠也。」）などを之に入れることができる。

補注三 古典文庫第一七〇冊『（未刊）中古私歌集（一）』所収本、五五八番、二四六頁。

なほ、同集については、佐佐木信綱博士『藤原公重集に就いて』（日本学土院紀要、第七巻第二号）を参看せよ。「しうく」の歌も、同集の作には「擬音語、擬態語なども入つておる。」とて、引挙されてゐる。公重は、「詞花集の作者」、「崇徳上皇の御知遇を得、今鏡の梅のこのもとに其の名が見えており、尊卑分脈には、歌人、号梢少将とある。」父は大宮通季、養父かつ叔父なる徳大寺実能は、「云々（節略）。